

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

第3次健康ひらた21

バランスのよい  
食事をしましょう。  
塩分は控えめに。

卯月

4

【こしき】

・2026・



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※医療機関名は休日在宅当番医です。

日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday
---	--------	---	--------	---	---------	---	-----------	---	----------	---	--------	---	----------

<b>芝桜ライトアップ</b> <b>期間</b> 4/29~5/5(7日間) 土日祝日 8:30~21:00 (最終入園20:30) <b>場所</b> ジュピアランド ひらた	31	1 先負/乙巳 ・交通事故ゼロ・歩行者優先の日	2 仏滅/丙午	3 大安/丁未 ・ひらたこども園入園式	4 赤口/戊申
5 清明 先勝/己酉 ひらた中央病院 ☎55-3333	6 友引/庚戌 ・令和8年春の全国交通安全運動 [~15日] ・入学式(各小中学校) ・第1学期始業式(各小中学校)	7 先負/辛亥	8 仏滅/壬子 ・保健師による相談会 (平田村役場) [13:30~15:00]	9 大安/癸丑 ・心配ごと相談・相談員相談 (福祉センター) [13:00~16:00] ・股関節脱臼検診 (石川町保健センター) [受付13:15~13:30]	10 赤口/甲寅
11 先勝/乙卯 ・芝桜まつり (5/13まで)	12 友引/丙辰 ひらた中央病院 ☎55-3333	13 先負/丁巳	14 仏滅/戊午 ・3歳児聴覚検査 (ひらたこども園) [10:00~11:00]	15 大安/己未 ・カフェひだまり (ハレスコ) [9:30~11:30]	16 赤口/庚申
17 春土用入 先負/辛酉 ・子育てサロン・すこやか相談 (あるくす) [10:00~11:30]	18 仏滅/壬戌	19 大安/癸亥 ・春の道路愛護作業 ・芝桜まつりオープニングセレモニー ひらた中央病院 ☎55-3333	20 赤口/甲子	21 先勝/乙丑	22 友引/丙寅 ・乳児教室 (ハレスコ) [受付13:00~13:10]
23 先負/丁卯	24 仏滅/戊辰	25 大安/己巳 ・環境美化の日	26 赤口/庚午 ひらた中央病院 ☎55-3333	27 先勝/辛未 ・買い物支援事業実施日	28 友引/壬申
29 昭和の日 先負/癸酉 やまもと内科 ☎26-8311	30 仏滅/甲戌	<b>《今月の税金・料金》</b> <b>27(月)日</b> <b>納期限</b> ・下水道料金・水道料金			

Information

子育て家庭に関する各種制度のご案内

- 平田村赤ちゃん誕生祝い金  
次代の社会を担うお子さんの健全育成のため、祝い金を支給します。  
【対象】平田村に住所を有し、3か月以上養育しているなど支給要件を満たした方に支給します。  
【支給額】出生時 10万円 小学校、中学校入学時 各5万円(適用除外あり)  
中学校入学時子育て特別支援金 3万円
  - 妊婦のための支援給付  
妊娠届出、出産後にそれぞれ支給します。申請が必要です。  
【給付額】各5万円
  - 妊婦にやさしい遠方出産支援助成事業  
出産時に分娩取扱施設までの移動に要した費用や、出産までの間、待機のために分娩取扱施設の近隣の宿泊施設で宿泊した場合における宿泊費を助成します。  
【給付額】お問い合わせください
  - 産後ケア事業  
産後のお母さんの体調の回復や赤ちゃんのケア、乳房ケアなど村が委託した医療機関や助産所で宿泊や日帰りでケアが受けられます。
  - 児童手当  
高校修了前までお子さんの養育している方に支給されます。  
【申請手続】出生・転入等の日の翌日から15日以内に手続してください。  
※公務員の方は勤務先で手続してください。
  - ひとり親家庭医療費助成  
ひとり親の医療費の一部を助成します。(受給要件あり)
  - 児童扶養手当  
ひとり親の方や父母のいない児童を養育している方に支給します。(支給要件あり)
  - 特別児童扶養手当  
身体又は精神に障がいがある20歳未満の児童を養育している方に支給します。
- ファミリー・サポート・センター事業**  
育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方(事前に講習の受講が必要)が会員となり助け合う活動です。(例 学校や児童クラブの送迎など)  
【問い合わせ先】健康福祉課 電話 55-3119

**児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です**  
189~あなたの1本の電話で救われることもがあります~  
■あなたの電話で、守れる命があります  
児童虐待かも...と思ったら、すぐにお電話ください。  
児童相談所虐待対応ダイヤル(通話料無料) 189  
■子育てのこと、頼れる場所があります  
ご自身が出産や子育てに悩んだら...子育てに悩む人がいたら...  
こちらにご相談ください。  
児童相談所 相談専用ダイヤル(通話料無料) 0120-189-783  
■児童虐待とは  
・身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる など  
・性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる など  
・ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、自動車の中に放置する など  
・心理的虐待 言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

●平田村こども家庭センター「あるくす」  
妊娠期からこども、子育てに関する相談窓口です。  
【場所】ひらたこども園 子育て支援室
- お問い合わせ先 健康福祉課 ☎55-3119

今月の保健事業予定

8日(水)	保健師による相談会
9日(木)	股関節脱臼検診
14日(火)	3歳児聴覚検査
17日(金)	子育てサロン・すこやか相談
22日(水)	乳児教室



子育てサロン「ファーストアート」上手にできました!